

「南あわじ市高齢者等生活支援サービス一覧」情報提供について（ご依頼）

平素は市福祉行政に格別のご理解とご協力賜り、厚くお礼申し上げます。

本市では高齢者等の皆さまが安心して住み慣れた地域で生活できるよう、生活支援サービスを提供している事業者の情報を募集しています。

提供いただいた情報を、市ホームページ等に掲載し、生活支援を必要としている方の円滑なサービス利用に役立てる事を目的としています。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、情報提供にご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

生活支援サービスとは

- ・ 宅配弁当
- ・ 食品、日用品の配達
- ・ 購入品を配達、家電の修理など
- ・ 移動販売
- ・ 理容室、美容室（訪問または送迎）
- ・ 家事代行、不用品片付け、便利屋
- ・ 草刈り・庭木の剪定
- ・ その他生活支援につながる業務等

令和 6年 1月

南あわじ市市民福祉部長 齋藤 浩二

1. 提出期限 令和 6年 3月 1日（金）までにご回答よろしくお願い致します。

2. 回答方法 次の4つの方法からお選びいただけます。

① WEBからの回答

以下のURLもしくは右記QRコードから
ご回答ください。

<https://logoform.jp/f/MDiD5>



② 電子メールによる回答

③ ファックスによる回答

④ 各地区市民交流センターまたは市役所へのご持参による回答

3. お問い合わせ・提出先

〒656-0492 南あわじ市市善光寺22-1

南あわじ市役所 市民福祉部 地域包括支援室

TEL 0799-43-5237 FAX 0799-43-5317

e-mail hokatsu@city.minamiawaji.hyogo.jp

掲載の可否について

回答内容について、趣旨と異なるサービス内容の場合、掲載をお断りさせていただくことがありますので、何卒ご理解をいただきますようお願いいたします。

なお、以下に該当する事業者については、掲載をお断りします。

- (1) 法令等に違反している者
- (2) 本市から指名停止または指名見合わせ措置を受けている者
- (3) 南あわじ市暴力廃止条例（平成25年条例第12号）第2条第1号で規定する暴力団又は同条第2号で規定する暴力団員及び同条第3号で規定する合力団密接関係者

このご依頼は、南あわじ市商工会様のご協力のもと、商工会登録事業者の皆さまにお送りしております。

南あわじ市高齢者等生活支援サービス情報掲載申請書

令和 年 月 日

以下のとおり、南あわじ市高齢者等生活支援サービス一覧に掲載を申請します。

申請者氏名	
申請事業所名	
電話番号	
住所	
営業日・時間	
エリア	
内容 ・サービス内容 ・対象者（高齢者、障害者、妊産婦等） ・金額のめやす	

【掲載内容の種類】

- | | |
|---------------------|-------------------|
| ・宅配弁当 | ・理容室・美容室（訪問または送迎） |
| ・食品、日用品の配達 | ・家事代行、不用品片付け、便利屋 |
| ・購入品を配達、家電の修理など（出張） | ・草刈り・庭木の剪定 |
| ・移動販売 | ・その他生活支援につながる業務等 |

【注意】

- ・南あわじ市はやりとりやトラブルについては関与しません。
- ・変更したり、中止の場合は下記まで情報をお寄せください。

【問い合わせ先】

南あわじ市役所 市民福祉部 地域包括支援室
〒656-0492 兵庫県南あわじ市市善光寺22-1
TEL0799-43-5237 FAX0799-43-5317